

2021年6月15日

各位

会社名 株式会社 g u m i
代表者名 代表取締役社長 川 本 寛 之
(コード番号: 3903 東証市場第一部)
問合せ先 取 締 役 本 吉 誠
(TEL. 03-5358-5322)

**自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け及び
主要株主の異動 (予定) に関するお知らせ**

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な方法について決議いたしましたので、お知らせいたします。また、主要株主の異動が見込まれることとなりましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の所得について

(1) 自己株式取得の理由

当社は、株主資本を充実させて財務基盤の安定・強化を図り成長投資に積極的に振り向ける一方、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し安定的かつ継続的な株主利益還元を図ることを資本政策の基本方針としております。

今般、当社の主要株主であり、当社の取締役会長である國光宏尚氏（2021年4月30日現在の当社発行済株式総数に対する保有割合 10.61%）より、所有する株式の一部を売却したい旨の打診を受けました。これに伴い様々な手法を検討した結果、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うことといたしました。また、当該売却による当社株式需給への短期的な影響を緩和し既存の株主様への影響を軽減する観点とともに、資本効率の向上を図る観点からも、自己株式の具体的な取得方法といたしましては、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得を行うことといたしました。

なお、自己株式取得に要する資金は、自己資金ですが、当社の2021年4月30日現在における連結貸借対照表上の現金及び預金残高は約8,492百万円であり、本自己株式取得後も当社の手元流動性は十分確保できることから、本件実行後も当社の財務健全性並びに安全性は担保できるものと考えております。

(2) 取得の方法

本日（2021年6月15日）の終値（最終特別気配を含む）892円で、2021年6月16日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において、買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

(3) 取得の内容

- ① 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ② 取得する株式の総数 1,121,000 株 (上限)
(発行済み株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 : 3.7%)
- ③ 株式の取得価格の総額 999,932,000 円 (上限)
- ④ 取得結果の公表 2021年6月16日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします

(注1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(4) その他

当社は、主要株主であり、当社の取締役会長である國光宏尚氏より、その保有する一部の当社普通株式 (最大 1,121,000 株) をもって本件に应ずる意向を有している旨の連絡を受けております。

【ご参考】

2021年4月30日時点での自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式除く) 30,251,861 株

自己株式数 980,039 株

2. 主要株主の異動 (予定) について

(1) 主要株主の異動の理由

上記「1. 自己株式の取得について」にて記載いたしました内容に加え、2021年6月11日に公表いたしました「取締役候補者の選任及び取締役の退任に関するお知らせ」にて記載の通り、國光宏尚氏は2021年7月28日開催予定の株主総会をもって退任をいたします。これに伴い、当社の企業価値の向上に対しより一層コミットをするという方針のもと、引き続き当社の取締役を務める川本寛之氏及び本吉誠氏が國光宏尚氏の保有する普通株式の一部を本日の終値にて取得する旨の連絡を受けております。

これに伴い、國光宏尚氏は当社の主要株主ではなくなることが見込まれます。なお、異動後の株式数に関しては、確定次第速やかにお知らせいたします。

以 上